

## 令和8年度(2026年度)ふぐ処理者認定試験 事前申込書

## 《注意事項》

- この申込書は、受験の希望を調査するものであって、受験願書ではありません。
- 受験希望者が定員を超えた場合は、抽選により受験者を決定します。
- 受験可否は、申込者全員に「申込受付通知書」を送付することによりお知らせします。
- 受験者決定後の申請者都合でのキャンセルは、原則できません。
- 事前申込を行わずに提出された受験願書は受け付けません。
- 試験会場への交通手段及び宿泊場所等は各自で手配願います。
- 本試験は、食品衛生法に基づく「ふぐ処理者」の認定を行うためのものであることから、営業施設においてふぐを処理する予定のない者や、一般消費者等は受験の対象とはなりません。

提出日 年 月 日

ふりがな 氏名	生年月日	年	月	日
住所 ※郵便物の受取りが可能な住所地とすること	郵便番号			
電話番号				
受験要件 ※いずれかに☑	<input type="checkbox"/> 現にふぐ処理を行う営業施設の営業者または従事者 <input type="checkbox"/> 資格取得後に営業施設においてふぐ処理を行う予定の者			
ふぐ処理を行う施設の名称、許可業種、営業者名、住所 ※既に営業している場合のみ記載	施設名称	許可業種		
	営業者名			
	施設住所			

\*【7月10日(金)までに】最寄りの保健所あて提出してください